

原 安 第 6 2 号
平成28年 8 月26日

九州電力株式会社
代表取締役社長 瓜生 道明 殿

鹿児島県知事 三反園 訓

川内原子力発電所の一旦停止及び点検等について（要請）

私としては、原発は絶対に事故を起こしてはならないと考えている。

本年4月14日から発生した一連の熊本地震は、国内で初めて震度7を連続して記録した益城町をはじめ、熊本県内の広域にわたり、甚大な被害をもたらし、川内原子力発電所に対する県民の不安の声が、一層、高まっている。

貴社におかれては、原発を運転する者として、県民の不安の声に真摯に向き合い、その思いに応える責務があり、原発を一旦停止し、再点検、再検証すべきである。

私は、知事就任後、去る8月19日に、川内原発周辺の現地視察を行い、避難道路や一時集合場所等の状況について確認するとともに、原子力災害に係る避難計画等に関して、周辺住民や医療機関・社会福祉施設の関係者の方々から、御意見や御要望を直接、お聴きしたところである。

その結果、熊本地震による原発の安全性に対する不安の声を確認したほか、地震により道路が通行できない場合の対応や高齢者など要支援者の避難、夜間に災害が発生した場合のマンパワーや避難車両の確保など、避難計画の実効性について不安の声が多数、寄せられたところである。

さらには、災害時に本当の情報が発信されるか、適時適切な情報が届くかといった不安の声や、医療機関・社会福祉施設の関係者からは入院患者や入所者等を安全に避難させるため、情報発信を迅速にしてほしい、あるいは、高齢者の多い地域では、無用な避難を避けるため、早めに正確な情報がほしいといった要望も寄せられたところである。

これらの課題は、県自ら、あるいは、薩摩川内市など地元自治体と連携して取り組むべきもののほか、避難道路やマンパワー、避難車両の確保支援など、事業者として、当然、対応すべき課題もある。

また、特に、情報発信のあり方は、どのような情報がいつ届くかにより、避難の方法や対応に大きく影響し、避難の決め手になることから、何よりも重要である。

については、熊本地震による原発への県民の不安の声を払拭するため、川内原子力発電所を直ちに停止し、下記事項に関する点検・検証を行うとともに、原発周辺の活断層の調査を行うこと。また、避難計画に対する支援や情報発信など貴社として取り組むべき改善策について検討し、報告すること。

以上、強く要請する。

記

1 熊本地震による川内原子力発電所の安全性の確認等について

(1) 川内原発の安全性の点検等について

震度4以上の余震が110回以上に及ぶ熊本地震の影響を考慮して、原子力発電所の施設・設備全般にわたり点検・検証を実施し、異常がないことを確認すること。

特に次の事項については、入念かつ十分に点検を行うこと。

- ① 原子炉圧力容器及び格納容器
- ② 使用済燃料ピット
- ③ 低レベル放射性廃棄物の保管容器の固縛
- ④ ポンプ等の基礎ボルトや配管等の支持装置
- ⑤ 「原子炉を止める」「原子炉を冷やす」「放射性物質を閉じこめる」ための原子炉の安全機能装置
- ⑥ 原子炉停止用の地震感知装置など安全上重要な計装機器
- ⑦ 非常用電源装置や給水装置などのバックアップ設備

(2) 川内原発周辺の活断層の調査等について

熊本地震を踏まえ、原発周辺の活断層を調査・検証し、異常がないことを確認すること。

2 自治体の避難計画に対する支援体制の強化について

原発周辺住民や医療機関等の関係者の方々から寄せられた避難計画に対する様々な不安の声に応えるため、事業者として、自治体の避難計画に対する支援体制を一層、強化すること。

3 県民の不安解消に向けた情報発信について

原発については、事故等が発生した場合に、事業者から本当の情報が発信されるか不信感が根強くあり、情報発信のあり方について、県民が常に不安に思っている。このため、地震などの災害発生時や万一の事故・異常事象発生時には、原発の状況等について、いささかも県民から不信感や不安を抱かれないよう、包み隠さず、適時かつ正確な情報を発信することを確約すること。